

会議録（要旨）

件 名	平成２９年度 第２回亀岡市行政改革推進委員会		
日 時	平成２９年１１月２０日（月）		
	午前１０時～午後１２時１０分	場 所	市役所６階 ６０２・６０３会議室
出席委員	９名：牛田眞／大嶋雅子／小川泉／桂喜久子／木藤伸一朗／坂本信雄 佐藤裕見子／多胡麻衣／森下明美		
欠席委員	５名：木戸庸介／服部公子／前平貞二／松尾和美／松本圭史		
事務局 出席者	６名：企画管理部長／企画調整課長／企画調整課副課長 他		
傍聴者数	１名		
次 第	１ 開会 ２ マイナンバー制度の本格運用開始について ３ 議事 （１）平成２９年度収納率向上対策に係る取組状況（９月末）について （２）平成２９年度行財政改革実施計画の取組状況（９月末）について （３）平成３０年度行財政改革実施計画について ４ その他 （１）今後のスケジュールについて ５ 閉会		

１ 開 会（企画調整課副課長 進行）

只今より平成２９年度第２回亀岡市行政改革推進委員会を開催する。

本日、服部委員、前平委員、松尾委員、松本委員については欠席の連絡をいただいている。また、木戸委員については遅れておられるが、過半数以上の出席をいただいているので本委員会は成立している旨、御報告申し上げます。

会長挨拶

先般、急に解散総選挙になった。本来は秋に国が予算編成を組んで来年度の行財政について議論しないといけないが、実質審議はまだ始まっていない状況である。

１２月から亀岡市議会も始まり、来年度予算編成についても行財政改革の関係で議論しなければならない課題がある。最近、地方創生の名のもとで、補助金が出てきて、それに対応して亀岡市もいろいろな事業に取り組まないといけない。

今後の話となるが、平成31年の秋から消費税増税の予定である。また、平成31年4月には改元すると言われており、その夏には参議院選挙がある。来年から再来年に向けて我が国は激動の状況になる。その中で、人口が9万人を切った亀岡市の財政をどうするかが、今後の課題である。引き続き行財政改革の議論を進めていきたい。

2 マイナンバー制度の本格運用開始について

事務局 **資料1**

《資料に沿って説明》

事務局（企画調整課副課長）

只今の説明について、御意見、御質問をお願いします。

A 委員

どんどん便利になっていき、ついていけるか心配である。行政も、もっと普及に力を入れていただきたい。例えば、老人ホームに行って分かりやすく説明する等、お年寄りでも分かるようにしてほしい。

事務局

マイナンバーカードの取り組みについては、広報紙でもお知らせをして周知していきたいと考えている。マイナンバーカードを利用することで添付書類が省略できるものについては、12月1日号の広報紙でお知らせする予定である。市民課とも調整しながら普及に努めたい。

B 委員

マイナンバーが行政間で使われることはありがたいが、どのような情報のやりとりがなされたのかを本人が確認することはできるのか。

事務局（企画調整課副課長）

只今事務局から説明したように、マイナポータルにログインしていただくと、情報がやり取りされた履歴の確認をすることができる。

C 委員

通知カードに入っていた申請書を紛失した方もいる。分かりにくいことがあるため、マイナンバーカードを利用してできる情報を伝える等、交付促進のきめ細かい配慮をお願いしたい。

D 委員

大切な情報が入っているマイナンバーカードと図書館カード、ポイントカードが全て一緒になることに抵抗がある。マイナンバーカードが何かが分からない方もいるため、例えば、文字だけでなく絵や図を用いる等、広報の仕方を工夫していただきたい。

事務局

マイナンバーカードには、カードに記載されている情報以外は入っていない。ICチップにも、カードに書いてある情報と電子申請の証明機能しか入っていない。ICチップに記載されている情報を引き出そうとすると壊れるようになっており、ブロックがかけられている。

今回のポイントについても、マイナンバーと違う ID を作って、その ID でクラウドのシステムの間で連携してやり取りをすることになる。このカード自体にはポイントが付かない。カードを使ってクラウドにログインすることになる。

また、通知カードに入っていた申請書を紛失した場合にもマイナンバーカードを申請していただける。市民課に尋ねていただければ方法をお伝えする。

E 委員

そういった不安があるので、普及が進んでいないのではないかと。そこを解消していかないと普及していかないと思う。

会長

現在は、免許証とパスポートを持っていない人が、本人申請のときに個人確認をするためのメリットしかなく、生体認証機能はされていないため、セキュリティ的には不安であるが、政府としては、マイナンバーカードと健康保険証を一緒にしていこうという考えがある。

質問となるが、家族による代理申請について、委任状がない場合でも申請できるように配慮されているのか。また本委員会の関係で、税の滞納案件は地方税機構に移っているが、他府県に行ったときに、どのくらいこのシステムが使えるのか。つまり、転居したときに滞納案件を追っかけていけるのか。もしくは住所だけでも知らせてくれるのか。また調べていただきたい。

事務局（企画調整課副課長）

今後、研究していきたい。

3 議 事

（１）平成２９年度収納率向上対策に係る取組状況（９月末）について

資料 2

事務局　《資料に沿って事務局から説明》

F 委員

住民は減少しているが、市税の調定額が増えている。この要因は何か。

事務局（企画管理部長）

住民は減少しているが、納税義務者は減っていない。所得金額も下げ止まっている状況で、市民税は横ばいである。その中で固定資産税なども含めた中で市税の調定額が若干増えている。

ただし、今後は納税義務者が減っていくことが予想され、所得の増額がなければ、調定額も減っていくと考えられる。

G 委員

収納率の集計表で、平成28年度と平成29年度を比べると目標達成率は減っているが、進捗状況は「◎」になっている項目がある。目標設定の方法を考えないといけないのではないか。市民の方から見て分かりやすいように、資料のまとめ方や表の作り方も、今後検討をしていただきたい。

会長

目標収納率については、市税では目標収納率が55%であり、それに対して実績が58.97%であった。目標収納率を超えているため進捗状況が「◎」になっている。

G 委員

以前から目標の設定方法を検討したいと言っていたが、例えば、市税では平成28年度の実績が59.15%に近づいたので、平成29年度は目標を59.15%に近づけた目標値にしてはどうかと思う。

F 委員

企画調整課が総括する課として、もっと権限を持って決めていくべきではないか。

A 委員

目標数値は、平成28年度の結果にプラスアルファした目標にしないといけないと思う。そのためにも企画調整課がもっと権限を持って頑張っていたきたい。

事務局（企画調整課長）

収納率の目標に関しては、これまでも議論のあるところである。本日、この後に議論いただくことになるが、目標値の設定方法を統一したものに変えていきたいと考えている。

先ほどの話にあった収納率と収入額の前年度との比較については、収納率の向上を図ることが行革の取り組みの趣旨であるため、視点としては収納率が目標に対してどうであったかを達成度で評価しているところであり、社会経済状況や制度の変更等により、収納率が上がっても調定額が下がってしまうこともあるので、見ていただく市民に分かりやすい資料に改善していきたい。

また、企画調整課でもっと主導権を持って進めてほしいという御意見については、企画調整課で担当課と調整しているが、目標収納率をどうするかについては様々な議論がでているところである。市の行政改革推進本部会議で目標設定の決定をしているが、できる限り企画調整課が主導しながら今後も市民に分かりやすい目標収納率の設定に取り組んでいきたい。

A 委員

保育所保育料の進捗状況が「△」となっている。「収納率の分析と今後における対策等」欄には「督促発付後の指定期限を過ぎても納付がない場合、未納者リストを作成し、各園に送付し、徴収嘱託員から納付を促している」と書いてあるが、効果はどうなっているのか。収納していただくための方法がマンネリ化した内容にならないようにしていただきたい。

事務局

保育所保育料は、入所の際に口座振替で保育料を納入していただくように規則を改正し、口座振替率が上がってきている。保育所保育料は2名の徴収嘱託員が、私立保育園は園長が納付を促している。

（２）平成２９年度行財政改革実施計画の取組状況（９月末）について

資料３－１、３－２

事務局　《資料に沿って事務局から説明》

C 委員

「No.20 亀岡市立病院新改革プランに基づく経営の健全化」について、目標よりも外来患者数が減っているが、目標を達成できているのか。

事務局

亀岡市立病院新改革プランでは、外来患者数は増やさない目標を立てている。

一人の単価を上げるため、入院患者数を増やす取り組みをしている。

E 委員

単価の安いものよりも単価の高いものを増やしていくということですね。

C 委員

市立病院新改革プランで外来患者数を減らし、入院患者数を増やしていくといった説明はこれまでに受けたか。聞いていないように思う。この目標には違和感がある。

副会長

数字の解釈の仕方を教えていただきたい。入院患者数が7, 176人となっているが、これは延べ人数のことなのか、「延べ人数×入院日数」のことなのか。

入院患者数実績が「人数×入院日数」となっているのであれば問題である。今後、高齢化により医療費が増えていく中では、入院日数を減らして、早く治療やリハビリをして治癒するといった方向に進んでいく。

NHKの特別番組で放送されていた情報であるが、AIによる分析結果の中で一番指摘されたことがベッド数である。ベッド数が多い自治体ほど、医療費が高い。ベッドをうめるために医療費がかかっている。そういったところまで分析をして課題を見極めて行財政改革をしていかなければならない。

C 委員

私たち市民からすると、ベッド数が多いと医療が充実しているように思う。これまで市立病院改革の話があったが、詳しい話に携わっていないので、一度取り上げていただきたい。

A 委員

市立の病院であるため、外来患者数を減らしていくことはどうかと思う。なぜこのような改革をするのか話を聞きたい。

副会長

医療には一次、二次、三次医療があって、一次は開業医。そして二次は医療機関で、急性期の必要な人の治療やリハビリを目的に行うといった考え方がある。

会長

市立病院新改革プランを策定するという昨年の目標は達成できたが、私たちはプランの内容を知らずに動いている。

今、議論があったように病院に巨額の持ち出しをしているため、市立病院の問題をお金の観点で検討してもいいのか。また市民の医療のためには、持ち出しをしてでも、今言われたようにベッドをうめていくことがいいのかどうか。先ほどの収容率のこととは性質が違う。

本来、亀岡市全体の医療や福祉は、性質ごとに研究をしていかないといけない。次の大綱の内容を考えていくときには、抜本的に考え直していかなければいけない。

事務局（企画管理部長）

市立病院のベッド数は100床あり、悪い時では60%台の病床稼働率のときもあった。本来は80%を超える病床稼働率でないと経営的に健全値を保っていけないため、病床の稼働率を上げるために入院患者数を増やしていかなければいけない。ただし、早期退院をしていただくように治療している。

現在、病床稼働率を高めることから、地域包括ケアの取り組みを進めている。市立病院は急性期を担当するが、今後、回復期・慢性期の割合を増やすなど、市民のニーズに合った病院にしていきたいと考えている。

また、外来は開業医で診ていただくことが基本であり、市立病院では急性期の入院患者を診させていただくという形をとっている。亀岡市全体で市民の方々の健康をどのように守っていくかを考える中で、市立病院の在り方を研究した市立病院新改革プランを策定し経営している。

E 委員

「No.47子育て支援業務ワンストップ窓口の設置」で、関係課が移転しているが、保健センターに移すメリットは何か。移転によってかかった費用対効果はどう評価しているのか。

事務局（企画調整課長）

今年度の組織・機構改革の中で健康増進課が市役所1階に、こども未来課と保育課が保健センターに移転した。移転については広報等もしているところであるが、これからも十分な周知ができるよう改善していきたい。この事業は今年度から始めたところであり、効果については今後検証していきたい。

E 委員

これまで保健センターで管理されていた子どもの保健と高齢者の保健が分断されたように思う。

A 委員

亀岡には保健所がない。保健所の役割を保健センターがしてくれているはずである。保健所の役割をするところはどこになるのかをはっきりしていただきたい。

事務局（企画調整課長）

保健所の業務と市の保健センターの業務内容は分かれている。保健所は都道府県、人口20万人以上の中核市等で設置ができる。亀岡市は保健所を設置できる自治体規模ではないため、京都府が保健所を設定している。その保健所の場所については、以前は亀岡市にある南丹広域振興局の場所にあったが、振興局が統合される中で、保健所と土木事務所が南丹市園部町の庁舎に移った。保健所の場所が亀岡から園部に移ったことで、市民の方にとっては不便になったが、京都府の施策の中で、そういった形となった経過がある。保健所の業務に関する届出等は南丹保健所で行っていただくこととなる。

（３）平成３０年度行財政改革実施計画について

資料４、資料４参考

事務局　《資料に沿って事務局から説明》

会長

従来の目標設定の方法ではなく、過去３カ年の最高値を目標とする新たな算出方法となる。この方法では、市税等では目標収納率が上がるが、上水道料金等で目標収納率が下がる項目が出てくる。ただし、大半の項目は改善される。

また、これまでは四半期ごとの進行管理だったものが、半期ごとの進行管理に変更する。

B 委員

新たな算出方法は根拠があって良いと思う。ハードルは高くなると思うが、過去３カ年からの目標数値となるため、分かりやすくなる。

会長

この変更内容で了承いただけますか。この基準に基づく平成３０年度の実施計画については、来年２月の委員会で議論いただき策定することになる。また、今年度の１２月末の実施計画の状況報告も行い議論していただく。

（委員了承）

事務局（企画調整課副課長）

目標の算出方法については、過去３カ年の最高値ということでした承いただいたことを行政改革本部会議で報告する。

「◎」「○」「△」の表記については、３カ年の収納率で一番高い収納率を超えたときは「◎」、３カ年の平均収納率以上のときは「○」、３カ年の平均収納率未満のときは「△」にすることです。了承いただけますか。

(委員了承)

事務局（企画調整課副課長）

それでは、この内容についても、本部会議で報告する中で決定させていただく。

F 委員

配布資料の収納率グラフの内容は、住民に伝わっているのか。

事務局

12月1日号の広報紙で収納率向上対策の内容をお知らせしていく予定である。公表の仕方については、今後も検討していきたい。御意見等があればお聞かせいただきたい。

F 委員

国民健康保険料等の収納率の低いところをどう伝えていくかだと思う。

事務局

参考にさせていただく。

会長

本日、委員から提供いただいた資料があるので、よろしくお願いします。

F 委員 《資料に沿って説明》

今、この委員会では個別的な見方をしているが、物事を全体的に見ることが大切である。経済全体で考えた場合、経済成長率や規模という概念が出てくる。国の場合はGDPという統計があるが、個別の自治体になっていくほど、全体的な統計がほとんど注目されていない。これは、統計が公表される時期が遅いためだと考えられる。このことを前提にグラフを見ると、亀岡市は伸び悩んでいる。逆に京都府の伸びが良いが、これは京都市が全体の62%のシェアを持っており、京都市が好調であるため京都府全体が上昇している。逆に亀岡市を含めて多くの市が2007年に比べて規模が縮小しているが、国や府が上がっていくことで市にもプラスの効果があると思っている。将来的に期待できるのではないかということを申し上げたい。

副会長

この資料にあるデータの出典はどこか。

F 委員

内閣府からのデータである。

会長

次回は2月に委員会を開催する。今日議論いただいた基準で平成30年度実施計画の内容を検討していただくことになる。

2月の委員会には間に合わないとしても、京都府の他の市町村の財政規模や基金の残高については議論すべきである。先ほどの市税の今後の状況についても分かりやすい数字やグラフが準備できれば、議論していきたい。

以上をもって本日の協議事項は終了する。

事務局（企画調整課副課長）

木藤会長におかれましては、円滑な議事進行をいただきありがとうございました。また、各委員の皆さまには、大変熱心に御議論いただきありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、企画管理部長より一言申し上げます。

5 閉 会

事務局（企画管理部長）

委員の皆さまには、熱心に御議論いただきありがとうございます。本日は、平成29年度9月末の取組状況についての報告であったが、来年度からは事務局から説明したように、前期と後期に分けて分かりやすい形で説明して、御意見をいただきたい。

これから国も、制度が変わろうとしている。少子高齢化や厳しい社会環境は避けられないことであるが、住み続けたいまちを目指しているところである。今後とも委員の皆さまには御意見を賜り、これからも持続可能な行財政運営を進めていく。本日は長時間ありがとうございました。

以 上